

2020.04.03

(件名) 新型コロナウイルスの流行に伴うギニア出国に関するお知らせ

【ポイント】

- 当地米大使館が、4月10日当地発のコナクリ=ニューアーク(Newark, ニュージャージー州)間の特別商用便を調整中です。航空券は、旅行代理店サトグルにて6日まで購入でき、現金支払いのみ可能です。費用は、約3,500ドルです。
- 同便での帰国を希望する場合、ニューアークから日本までの航空券と米国でトランジットをするためのESTA(電子渡航認証システム)申請は、各人で準備していただく必要があります。なお、航空券購入の際にESTAを求められる可能性があります。
- 在留邦人の方で、上記帰国を検討される方は、大使館メールアドレス(ryouji@ck.mofa.go.jp)まで一報願います。
- コナクリ=パリ間等、その他のフライト情報は今のところございません。新たな情報が入り次第随時ご連絡いたします。
- 引き続き手洗い、うがい、マスク着用の励行に努め、人混みは避ける等感染予防にご留意ください。

【内容】

1 現在、ギニアにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、定期航空便は運航していませんが、在ギニア日本国大使館では、鋭意、希望者の帰国方法の検討を進めているところです。

2 当地米大使館が、4月10日当地発のコナクリ=ニューアーク(Newark, ニュージャージー州)間の特別商用便を調整中です。航空券は、旅行代理店サトグルにて6日まで購入でき、現金支払いのみ可能です。費用が約3,500ドルです。

詳細は、以下の在ギニア・アメリカ大使館のサイトをご覧ください。

<https://gn.usembassy.gov/alert-asky-ethiopian-airways-charter-evacuation-flight-from-conakry-on-april-10-2020-purchase-ticket-by-april-6/>

同便での帰国を希望する場合、ニューアークから日本までの移動手段と米国でトランジットを行うためのESTA(電子渡航認証システム)申請は、各人で準備していただく必要があります。なお、航空券購入の際にESTAを求められる可能性があります。

ESTA(電子渡航認証システム)の詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://jp.usembassy.gov/ja/visas-ja/visa-waiver-program-ja/frequently-asked-questions-esta-ja/>

日本帰国時には、14日間の指定場所での待機及び公共交通機関の不利用等の諸制約が生じますところ、あらかじめご理解をいただければ幸いです。

なお、お手元に航空券購入に必要な現金がない等の事情がある方は「邦人援護短期貸付金」制度が利用できる場合もあります。詳細については、大使館までご連絡ください。

3 在留邦人の方で上記帰国を検討される方は、大使館メールアドレス
(ryouji@ck.mofa.go.jp) まで一報願います。

4 コナクリ=パリ間等、その他のフライト情報は今のところございません。新たな情報
が入り次第随時ご連絡いたします。

5 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録された
メールアドレスに自動的に配信されております。「たびレジ」簡易登録をされた方でメー
ルの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>